

# 令和5年度第2回高梁市公共交通会議議事録（要旨）

日 時：令和6年2月22日（木）14：20～15：45

場 所：高梁市図書館 4F 多目的室

## 1. 開 会（司会：黄江課長）

会議成立報告（出席委員14名・専門委員3名）

## 2. 会長あいさつ（丹正会長）

- 近隣市町村における公共交通の事象として、新見市における市街地循環バスにてICOCAカードの利用が可能となったり、岡山市において市内路線バスの再編予定が示されるなど、いずれも行政が大きく公共交通に関わっている。
- 高梁市においても来年度の公共交通計画策定に伴い、市内交通事業者の方々と大きく関わっていく必要があるものと感じており、既存の公共交通や、何かと最近話題となっている「ライドシェア」など、研究を進めてまいりますので、今後とも皆様のご協力のほどよろしくお願いする。
- 今回の公共交通会議の議事として、前回の会議に引き続き、第2次高梁市地域公共交通網形成計画の一部見直し案についてパブリックコメント等の内容を踏まえ、ご審議いただく。
- 報告事項として、先ほど運賃専門部会を開催した「備中松山城観光乗合タクシーの料金改定」、および令和6年4月1日以降における「4条路線バス運行便の減便について」報告を行う予定である。

## 3. 議 事（進行：丹正会長）

### 議題1：「第2次高梁市地域公共交通網形成計画」の一部見直しについて

（主な内容）

#### 事務局説明：難波

- 資料確認
- 前回の公共交通会議で議題とした令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正と合わせる形で、地域公共交通計画の作成及び計画における補助系統等の位置付けが補助要件化されている。
- 高梁市の対象は備北バス4路線、令和2年度より対象となった中鉄北部バスの1路線の計5路線となっている。
- 国補助事業を申請するためには、補助系統の地域における位置付けや補助事業活用の必要性等について、地域公共交通計画（高梁市の場合は第2次高梁市地域公共交通網形成計画）に記載が必要となる。
- 第2次高梁市地域公共交通網形成計画の一部見直し案（資料1-2）について説明を行う
- 見直し案を踏まえ、12/15～1/19の期間にパブリックコメントの募集を行ったところであるが、その意見もお示しさせていただく。
- 資料1-1（パブリックコメント）についての説明。

No	ページ・該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する当会議の考え方
1	ページ7-1 路線バス図について	備中町内西油野・西山は、皆無。同じ市内なのに？	・現在運行している民間バス路線が対象であり、西油野・西山地域には現在路線がありませんので、ご承知ください。
2	ページ7-2 民間バス路線一覧について	勝山⇄岡山についてラッシュ時には、総社市内通過に時間をとることが多いのでよいと思うが勝山まで必要なのか？	・もともと中鉄北部バスの「勝山⇄岡山」線として設定されており、真庭市内の落合・久世・勝山を結び重要な路線と位置付けられています。
3	ページ7-3 生活交通路線の役割について	高梁西部地域として、成羽川上の記載があるが、備中も岡山バスはかなり利用している。備中地域を通過していないからとは思いますが…	・「備中町」について、追記させていただきます。
4	ページ57～58 計画の目標について	住民アンケートは大切であるが、対象者（公共交通利用年代）を考えること。運転できる人、年代の若い人にかたよらない、できれば利用している人の声を。	・ご指摘の箇所は「評価指標2」と思われます。今回のご意見をいただく部分は新たに追加される「評価指標4」となりますのでご承知ください。なお、令和6年度の公共交通計画策定時には左記ご意見を参考とさせていただきます。
5	ページ62 ◎高梁市公共交通(路線バス・生活福祉バス・乗合タクシー)の運行維持及び利用促進	利用促進などの声は、地域に出向いて、生の心からの声を聴くように。地域からの声を待つのは、きれい事としか思えない。運転手さんの教育も必要！人(運転手)対人(利用者)	・地域における説明が必要であることは承知しております。地域の寄り合いやイベント時にも公共交通について説明をさせていただきますので、ご相談ください。また、運転手への教育等については運行事業者とも協議を行ってまいります。
6	ページ68 計画目標評価について	この項目でもいえること。利用してよかった、助かった、親切に教えてもらった、など。評価に関係することは、記録しておいて機会ある度に問題提起したりするといいかも。	・利用者がいかに利便性を感じていただくことが必要と思います。お気づきの点がありましたら、随時運行事業者や公共交通会議事務局(市民課)までご意見をいただきますようお願い申し上げます。
7	第2次高梁市地域公共交通圏形成計画に基づく実施計画 ページ1-2 公共交通運行事業「実施方針」について	私自身、公共交通圏形成計画をこんなに、ていねいに読んだことはなかった。冊子に頭が下がり、市民全員で市民の脚となっている交通を護っていく必要を感じた。市民全員に理解してもらいたい。運転できる人もできない人も！会議(市の)で組織の取り組みの発表があってもよいのではないか。「このような活動をした」とか「呼びかけ」とかのはずれなことばかりかいたかも…ごめんなさい。	・市民の公共交通に対する関心が高いとは思われません。どのような公共交通が必要であるか、またどのようにしたら利用していただけるか、関係者一同模索してまいります。令和6年度には新たな公共交通計画の策定を予定しており、どのような公共交通を望まれるか、市民の皆さんよりご意見を聴取してまいります。

- ・パブリックコメントを経て、「生活交通路線の役割について」の中に「備中町」を追記させていただきます。

(質疑・意見等)

- ・委員：4、5年前より地域へ入って利用促進のための説明会を要望してきたが、市が動かなかつたのではないか。まずは地域の声を聴くことで、路線の見直し等を考えていただきたい。利用する人も少なからずいるが、親族の車に乗っている実情があるので、公共交通を利用してもらえるように市や事業者が働きかけをしなければならぬと思われる。とりあえずは「場」を持ってもらいたい。それともう一点、地域の委員の方へもお願いをしたいが、地域の「生の声」を聴いていただいて、この会議にてその声を発言していただくことで、事業者も参考として取り組んでいく。漠然とした意見だけでは公共交通会議にならないと考えられる。

→事務局：ご指摘のとおり、地域での説明会等は行えていないのは事実であるが、別途、要望を受けた町内会等へ市民課は出向くこともあったが、それが利用促進へつながったかという点不確定である。ただ、教育委員会を通じて高校生が市内循環バスを利用できるように協議し、昨年度1便増えた実績もある。また、事務局である市民課においては町内会に関する業務もあり、今後出向いて説明会を開催する際には、政森委員へもお声がけさせていただきたいかと思う。来年度は計画策定の年度でもあり、実情に沿ったアンケートを行うなど対応を行っていく。補足として、地域へ出向くこともあったが、市では地域の皆さまの声を聴く機会…例えば「まちづくり懇談会」等公共交通の話は出るので、議題や意見交換の場を持たせていただく。

- ・委員：先ほどの説明会について、4、5年前は巨瀬地区で行い、次は川面・中井と決めていたはずではあるが、全然進んでいないのではないか。年に1回でも進めてほしい。
- ・会長：地域の声を聴くように事務局は進めていただきたい。
- ・委員：パブリックコメントについてですが、修正が必要な箇所があるかと思われる。

4：当会議の考え方として「ご指摘の箇所は「評価指標2」と思われます。今回のご意見をいただく部分は新たに追加される「評価指標4」となりますのでご承知ください。」の部分は必要ないのではないか。書くとするならば、「ご指摘ありがとうございます。ご意見は令和6年度の公共交通計画策定時には参考とさせていただきます。」としたほうが良いと思われる。また、

5：当会議の考え方として「地域の寄り合いやイベント時にも公共交通について説明をさせていただきますので、ご相談ください。」とあるが、あくまで受け身となっている。先ほどの委員さんの意見もあったように、この文章をもう少し積極的に変更した方が良いのではないか。

基本方針3、評価指標1から住民意見交換等の開催回数の目標値が年間15回であるなら、いろいろな地域へ出向いてはたはずではないか。評価以前に結果が出てしまっているように思われる。今回の目標の指標が達成できるよう対応をいただきたい。

→事務局：ご指摘については次のとおり修正させていただきたい。

5：当会議の考え方として「地域の寄り合いやイベント時にも公共交通について説明をさせていただきますので、ご相談ください。」を「地域の寄り合いやイベン

ト時にも公共交通について積極的に説明へ出向きます。」と改めさせていただきます。

4：当会議の考え方として「ご指摘の箇所は「評価指標2」と思われます。今回のご意見をいただく部分は新たに追加される「評価指標4」となりますのでご承知ください。」の4行の部分は削除させていただきます。

—議事承認—

4. 報 告（進行：丹正会長）

報告1：「備中松山城観光乗合タクシー」の料金改定について

（主な内容）

事務局説明：難波

- この公共交通会議の前に運賃専門部会を開催し、第1回はピオーネ交通さま、第2回は備北タクシーさまより運賃を4/1より800円から1,000円へ改定することをご報告、協議いただき、運賃専門部会において承認をいただいたところである。
- なお、協議に際しては料金を上げるにあたって関係者からも資料のとおり意見をいただいたところである。
- 今後はこの承認事項を報告させていただき、4/1からは運賃が1,000円となる。

（質疑・意見等）

- 委 員：備中松山城観光乗合タクシーや雲海展望台観光乗合タクシーにおいても利用人数が激減しているが、それに対して料金を上げることは決定したことでやむを得ないが、観光地として、観光客が減っていることについて今後どうするのか。関係者の意見はともかくとして、利用者の意見も4名しか聞いていない。それ以外のところで先の展望が見えるようなことを行っているのかお伺いしたい。
- 事務局：本来は観光課が回答すべきではありますが、ある程度の内容は聞いておりますので、わたくしより回答させていただく。利用者数が減少したのはコロナ禍等要因があったのは事実である。また、料金についてですが、観光協会や観光案内所の聞き取りの中で、利用者が複数人いた場合の対応として、状況に応じて観光タクシーや通常のタクシーをご案内するなどより良い交通手段のご提案していただいているとのこと。こちらの資料は観光乗合タクシーのみを掲載しておりますが、訪れる人数によっては別の交通手段をご利用いただいていることをご承知ください。また、今後はウェブサイトの活用等によるアピールやJRのダイヤ改正に伴う乗合タクシーの時刻の変更等、よりよい制度となるよう考えていき、それによって利用者数がどのように変わったかもお知らせする。
- 委 員：先ほど運賃専門部会が開催されたが、参加された委員とそうでない委員もいるので、状況が分かりにくくなっている。いずれにしても全体の計画の中で議論する必要はある。その中で観光地へどれくらいの方が訪れているのか。またどのように誘客するのか。また、この制度がどのような位置づけであるのか。そのあたりは計画策定に向けて議論をする必要があることをご理解いただきたい。

→事務局：情報やデータは引き続き集約をして、公表できるようにする。

## 報告2：4条路線バス運行便の減便について

(主な内容)

### 事務局説明：難波

- ・備北バスさまより 4/1 以降に3便の減便を示された。また、この便は国の地域公共交通確保維持事業の路線ではないため、今回は報告とさせていただきます。
- ・変更する3便について説明。

(質疑・意見等)

- ・特になし

## その他

(主な内容)

### 事務局説明：難波

- ・今後の予定として、今回の議題にありました「第2次高梁市地域公共交通網形成計画」の一部見直しを経て令和6年度を最終年度とする。
- ・並行して令和6年度中に高梁市地域公共交通計画を策定するため、皆さまのご意見をうかがう機会が増える。
- ・資料4-2より来年度の第1、2回の公共交通会議についての予告
  - 1回目(5月中旬)：令和5年度の報告、計画策定のスケジュールリングの素案について
  - 2回目(6月下旬)：地域公共交通確保維持事業に係る添付資料の協議のため

(質疑・意見等)

- ・特になし

### 中国運輸局岡山支局説明：吉田専門員

- ・日本版ライドシェア(自家用車活用事業)の制度概要について

(質疑・意見等)

- ・委員：相乗り…カーシェアリングとの違いはおぼろげながら分かったが「公共の福祉を確保するためやむを得ない場合…」とあるが、通常はダメという解釈でよろしいか。そのような制約の中で普及はするのか。

→吉田専門員：本来は2種免許を所持して管理されるべきではあるが、タクシーもないような地域に限定されるものであり、どこでも大丈夫というものではない。タクシーが不足して地域の足が確保できていないところを条件として国が指定するというイメージです。この枠組みが全国各地に当てはまるものではない。

- ・委員：事業者として、2種を取得するのが難しい。その中でタクシー会社さんが雇うのか。乗車人数によって条件を定めることができないのか。また、もし事故を起こした場合、だれが責任を持つのが明確でなければならない。わたくし達の考え方としては、管理会社が責任を持つものとして理解している。そこまで明確になっていないものをなぜ国が進めるのか納得がいかない。

→吉田専門員：管理体制については管理契約なのか委託なのかは明確に決まっていない状況で

はある。少なくとも雇用契約を結んで管理を行わなければならないことは想定される。ここでは今と同様、タクシー事業者さんが管理を行うイメージであり、利用者さんはタクシー事業者に対して依頼をし、配車をするものである。

- ・委員：内容はおおむね分かったが、やはり事故が起きた時の責任をどうするのか、どこが責任を取って指導するのかは表裏一体である。安全性を担保する場合、この制度を進める場合、交通空白地を対象とすることを事務局も言われていたが、いわゆる空白地は営業所がないことが大きな問題。高梁市は広域であり、遠方から頻繁に片道2～3万円かけて市街地まで来る人などいない。このような状況において、ライドシェアがすべて解決できるとは思えず、拠点においての営業所を設けても管理できないことは明白である。その場合、遠隔管理等において規制緩和がなされるのであれば、初めて形になるのではないかと思われる。ライドシェアが便利そうという言葉が一人歩きされているので市民の方が錯覚されてしまうのが怖い。

→吉田専門員：地域の足が足りないというところから始まっている話であるが、地域においてタクシーが足りないことの解決策の1つであるをご理解いただきたい。営業所についての要件緩和や、自家用有償制度の活用など事業者との協力は必要である。一つの制度ですべてを解決するのは難しい。各地域においていろいろな制度の組み合わせを公共交通会議にて協議していただきたい。バスやタクシーもない地域がある中で、この地域においては事業者さんがここにいることが資源であり、それが大変重要である。

→事務局：吉田専門員も委員の皆さまもご意見ありがとうございます。来年度計画策定に際してはあらゆる交通手段の可能性を探りながら、皆さんで協議をしていただく必要があるので、引き続きよろしく願います。

- ・委員：バスの減便についてであるが、本来地域密着という志の中でバスの運行をしていたところであるものの、減便や削減は10年前くらいから危惧していました。今回の路線の減便は来るべくして来たという思いである。については備北バスの現状について少し話をさせていただきたい。現在備北バスは運転手が約70名くらいであるが、そのうち60歳以上が約半数となっている。最長年齢が75歳であり定年が72歳、もう数年すると運転手がいなくなる状況である。昨日職場の声を聞いたが、朝早く夜も遅く耐えがたい状況であり、体にも限界がきており、このままでは路線の維持も難しい。これから先協議をしていただけるのであれば、現状をどうにかするのではなく、未来志向で協議をお願いしたい。公共交通会議では今後いなくなる運転手についても議論をしていただきたいと考えている。どういうことが高梁市にとっていいのかを毎年毎年協議していただきたい。時間が我々には残されていないのでそこを考慮していただきたい。

## 5. 閉会（植木副会長）

- ・第2次高梁市地域公共交通網形成計画の一部見直し案について議事が協議されたところで

あるが、来年度の令和6年度には新たな「高梁市公共交通計画」を策定することですので、様々な課題や問題もあり、計画策定は簡単ではございませんが、今後とも、委員皆様には、それぞれの立場、専門的知見から忌憚のないご意見をいただき、皆さまのお知恵をお借りしながら、高梁市の公共交通の在り方についてご協力をお願い申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。